

第 4 回 定 例 会

決 議 案 第 2 号

議案第 1 7 3 号 下 関 市 一 般 職 の 職 員 の 給 与 に 関 す る  
条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に 対 す る 附 帯 決 議

上 記 の 決 議 案 を 提 出 す る 。

令 和 5 年 1 2 月 2 0 日

下 関 市 議 会 議 員

山 下 隆 夫

林 透

木 本 暢 一

恵 良 健 一 郎

議案第173号 下関市一般職の職員の給与に関する  
条例等の一部を改正する条例に対する附帯決議

今年度は人事院勧告でプラス改定がなされ、常勤職員については対応しているものの、会計年度任用職員には一部しか対応がなされていない。

現在の社会情勢に鑑み、国においては賃金アップを大きな政策課題として精力的に取り組んでいるところであり、また物価高騰もまだまだ先が見えない状況である。にもかかわらず、会計年度任用職員については不十分な対応であり、その理由がシステムが対応していないというものである。

総務省からも令和5年5月2日の通知、さらには令和5年10月20日にも重ねての通知があり、会計年度任用職員について常勤職員の取扱いに準じて適切に措置するよう求められている。本市には2,000名弱、全職員の40%以上の会計年度任用職員がおり、日々業務を担っていただいております、常勤職員となんら変わるものではない。

については、会計年度任用職員の取扱いについて常勤職員に準じた適切な措置がなされるよう強く求める。なお、令和5年度分については何らかの措置を講ずることを求める。

令和5年12月20日

下 関 市 議 会